

村田町公式 Instagram 運用方針

村田町における取り組みやイベント等の町政情報を積極的に発信することにより、町の魅力を広くPRすることを目的に、村田町公式 Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）を開設します。

当アカウントを通じた情報発信にあたり、無用な誤解や混乱を生まないう、当アカウントの運用方針を下記のとおり定めましたので、当アカウントのご利用にあたっては、下記内容に同意の上ご利用ください。

1. アカウント情報

1) ソーシャルメディアサービス名

Instagram（インスタグラム）

2) アカウント名

①村田町（公式）

②村田町学校給食センター（公式）

3) 運営・管理

①村田町総務課

②村田町学校給食センター

2. アカウント運用のルール

1) 運用管理責任者

村田町総務課長

村田町学校給食センター所長

2) 投稿者

村田町総務課及び村田町給食センター

3) 対応時間

村田町（公式）アカウントについては、原則として、平日の午前9時から午後5時に、随時、総務課が投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4) 留意事項

・当アカウントへの質問やコメントに対して、原則として町から個別の返信は行いません。

5) 禁止事項

当アカウントをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメント等の投稿はご遠慮ください。利用者の投稿内容が下記事項に該当すると運用管理責任者が判断した場合は、コメント等の投稿者に断りなく、投稿の全部または一部を削除する場合がありますので、予めご了承ください。

①第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容

②公の秩序または善良の風俗に反する内容

③法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容

④営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的とした内容

⑤著作権、商標権、肖像権などの運用者、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容

⑥本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容

⑦記載された内容が虚偽、または著しく事実と異なる内容

⑧わいせつな表現などを含む不適切な内容

⑨有害なプログラム

⑩Instagram 利用規約に反する内容

- ⑪その他、当アカウントの運営上、第三者に不利益を与えるなど、運用管理責任者が不適切と判断した内容

3. 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、運用管理責任者又は正当な権利を有する者に帰属します。

当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びInstagram ページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる掲載内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

4. 個人情報

当アカウントで取得した個人情報については、「村田町個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

5. 免責事項

- 1) 当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではなく、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- 2) 利用者が当アカウントを利用又は利用できなかったことが起因して生じた損害。
- 3) 当アカウントに関連して生じた利用者間、もしくは利用者と第三者との間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害。
- 4) 当アカウントの利用者により投稿された内容が起因して生じた損害。
- 5) 上記1)～4)のほか、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害。
- 6) 当アカウントの内容、または当運用方針は予告なく変更する場合があります。

6. お問い合わせ

村田町総務課

電 話 番 号：0 2 2 4－8 3－2 1 1 1

F A X 番 号：0 2 2 4－8 3－5 7 4 0

メールアドレス：mura-sou@town.murata.miyagi.jp

7. 適用

- 1) この運用方針は、令和8年7月1日から適用します。